

2017年4月13日  
みずほ銀行（中国）有限公司  
中国アドバイザー一部

—自由貿易試験区関連—

## みずほ中国 ビジネス・エクスプレス

（第442号）

# 国務院、 上海自由貿易区の改革深化方案を発表 2020年に向けた建設目標を明確化

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

国務院は、2017年3月30日付の『中国（上海）自由貿易試験区改革開放の全面的な深化における方案の印刷・配布に関する通達』（国発[2017]23号、以下『23号通達』という）を公布しました。中国（上海）自由貿易試験区（以下「上海自由貿易区」という）を2020年までに国際的に高い標準を備えた自由貿易区とするための目標を掲げたさらなる改革開放の方針を明らかにしました。

### □ 第3版の上海自由貿易区方案

『23号通達』は、上海自由貿易区が発足した2013年9月、正式に拡張した2015年4月に続く第3版方案といわれる『中国（上海）自由貿易試験区の改革開放の全面深化方案』（以下『新方案』という）の公布ともなります（図表1参照）。

【図表1】上海自由貿易区の方案

公布日	方案名
2013年9月27日	『中国（上海）自由貿易試験区総体方案』 <sup>1</sup>
2015年4月8日	『中国（上海）自由貿易試験区における改革開放のさらなる深化方案』 <sup>2</sup>
2017年3月31日	『中国（上海）自由貿易試験区の改革開放の全面深化方案』

（公開情報に基づき、中国アドバイザー一部作成）

### □ 「3区1堡」と「3つの運動」

『新方案』は、「2020年までに、率先して国際投資および貿易の通用規則と接続する制度体系を構築

<sup>1</sup> 『中国（上海）自由貿易試験区総体方案』の詳細については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第279号をご参照ください。以下のURLよりダウンロードできます。

⇒ <https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0283-XF-0105.pdf>

<sup>2</sup> 『中国（上海）自由貿易試験区における改革開放のさらなる深化方案』の詳細については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第379号をご参照ください。以下のURLよりダウンロードできます。

⇒ <https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/report/branches/express/pdf/R419-0386-XF-0105.pdf>

し、自貿試験区を投資貿易が自由で、規則が開放・透明で、監督管理が公平・高効率で、商業環境が便利な国際的に高標準の自由貿易園區になるように建設する」という目標を打ち出しています。具体的には、①開放と革新を融合して一体とした総合改革試験区、②開放型経済体系のストレステスト区、③政府統制能力を高める先行区、④「一帯一路」建設と「走出去」の橋頭堡、という「3区1堡」の建設および、⑤さらなる複製・普及可能な制度改革成果の形成という5方面21分野の任務が挙げられています（図表2参照）。また、上海自由貿易区の改革において①上海国際金融センター建設との連動、②科学技術革新センター建設との連動、③上海市全体改革との連動、という「3つの連動」も強調されています。

【図表2】『新方案』における任務

開放と革新を融合して一体とした総合改革試験区の建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ さらに開放的で透明な市場参入の管理モデルを構築</li> <li>✓ 商事登記制度改革を全面的に深化</li> <li>✓ 「証照分離」を全面的に実現</li> <li>✓ 国際的な先進水準の国際貿易「単一窓口」を建設</li> <li>✓ 安全・高効率・便利な税関総合監督管理の新たなモデルを構築</li> <li>✓ 検査検疫リスク分類監督管理総合評価メカニズムを構築</li> <li>✓ 国際競争力を有する革新産業監督管理モデルを構築</li> <li>✓ 革新的要素をもつ市場配置メカニズムを最適化</li> <li>✓ 知識財産権保護および運用体系を健全化</li> </ul>
開放型経済体系のストレステスト区の建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 投資参入をさらに緩和</li> <li>✓ 貿易利便化の新規則を実施</li> <li>✓ クロスボーダーサービス貿易の管理モデルを革新</li> <li>✓ 金融の開放・革新をさらに深化</li> <li>✓ 自由貿易港区を設立</li> </ul>
政府統制能力を高める先行区の建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 行政簡素化・権限委譲を重点とする行政管理体制を健全化</li> <li>✓ 事中・事後監督管理体制メカニズムの革新を深化</li> <li>✓ 情報を相互接続・共有する政府サービス体系を最適化</li> </ul>
「一帯一路」建設と「走出去」の橋頭堡の建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 高標準の利便化措置により経済貿易の協力を促進</li> <li>✓ 「一帯一路」の金融サービス機能を強化</li> <li>✓ 国際競争力を有するオフショア税制の手配を模索</li> </ul>
さらなる複製・普及可能な制度改革成果の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 系統的な改革経験およびモデルの形成を加速</li> </ul>

（『23号通達』に基づき、中国アドバイザー一部作成）

#### □ 自由貿易港区を設立

『新方案』では、洋山保税港および上海浦東空港総合保税區等税関特殊監督管理区域内に新たに自由貿易港区を設立することを打ち出し、注目を集めています（第3条第16項）。具体的には、①さらに高標準の「第一線の開放」、「第二線の安全で高効率な管理」制度を実施、②情報化した監督管理手段により、入区貨物の貨物管制措置を取り消しもしくは最大限に簡素化し、第一線の申告手続を最大限に簡素化、③国際通用習慣に合致する金融、外貨、投資および出入国管理制度の実施を模索し、リスク防止体系を構築して完善化、という措置を実施するとしています。

\*

今回の『新方案』では「国際的な最高標準、最も優れた水準をベンチマークとする」という表現が盛り込まれており、上海自由貿易区における改革深化への高い期待が伺えます。『23号通達』の詳細については、4ページからの日本語仮訳および12ページからの中国語原文をご参照ください。

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部】

(日本語仮訳)

## 国务院

### 国発[2017]23号

#### 中国（上海）自由貿易試験区改革開放の全面的な深化における方案の印刷・配布に関する通達

各省・自治区・直轄市人民政府、国务院各部・委員会・各直属機構：

ここに『中国（上海）自由貿易試験区改革開放の全面的な深化における方案』を印刷・配布する、真剣に貫徹・執行されたい。

上海市人民政府

2017年3月30日

#### 中国（上海）自由貿易試験区改革開放の全面的な深化における方案

中国（上海）自由貿易試験区（以下「自貿試験区」という）の建設は党中央、国务院が新情勢において改革を全面的に深化させるおよび開放を拡大する戦略措置である。自貿試験区を建設して3年余り、重大な進展をおさめ、全体的に所期の目標を達成した。党中央、国务院の政策決定・計画を貫徹して具体化し、国際的な最高標準、最も優れた水準の自由貿易区と対照し、自貿試験区の改革開放を全面的に深化し、開放型経済新体制の構築を加速し、新たな改革開放においてさらに率先垂範の役割を発揮するために、本方案を制定する。

#### 1、総体要求

- (1) **指導思想。** 党の第18回全国大会および第18期中央委員会第3、第4、第5、第6回全体会議の主旨を全面的に貫徹し、習近平総書記による一連の重要演説の主旨および国政運営の新理念・新思想・新戦略を深く貫徹し、党中央、国务院の政策決定・配置を真剣に具体化し、「五位一体」の全体的な配置を統一調整し、および「4つの全面」の戦略布石を協調して推進し、安定を保ちつつ経済成長を促す業務の全体的な基調を堅持し、新しい発展理念を揺るがずに実践し、制度改革を核心とし、引き続き思想を開放し、果敢に突破し、しっかりベンチマークとなり、さらに国際的な最高水準と対照し、脆弱な部分を探し、大胆に試み、大胆に突進し、自主的に改正し、全方位での対外開放を堅持し、貿易および投資の自由化・利便化を推進し、ストレステストを強化し、着実に効果的にリスクを防止し、開放により改革・発展・革新を促す。上海国際金融センターおよび世界的な影響力を有する科学技術革新センターの建設との連動をさらに強化し、絶えず政策の集積効果を拡大し、「一帯一路」の建設および長江経済ベルトの発展に主体的に奉仕

し、経済転換・発展の新たな原動力および国際競争の新たな優勢を形成する。いっそう政府職能の転換に力を入れ、一級地方政府の管理体制革新の模索を加速し、全面的に政府の統治能力を高める。先行の優勢を発揮し、システム・インテグレーションの改革を強化し、さらに多くの複製・普及可能な制度革新の成果を得るために努力し、全面的に改革を深化させおよび開放を拡大する試験田の役割をいっそう顕著にする。

- (2) **建設目標。**2020年までに、率先して国際投資および貿易の通用規則と接続する制度体系を構築し、自貿試験区を投資貿易が自由で、規則が開放・透明で、監督管理が公平・高効率で、商業環境が便利な国際的に高標準の自由貿易園區になるように建設し、各種市場主体の平等な参入および秩序ある競争の投資管理体系を健全化し、貿易の転換・高度化および通関が便利な貿易監督管理サービス体系を促進し、金融の開放・革新および効果的にリスクを防止する金融サービス体系、市場経済のルールならびに統制能力現代化の要求に合致する政府管理体系を深化し、率先して法治化、国際化、利便化された商業環境ならびに公平、統一、効果的な市場環境を形成する。自貿試験区改革と上海市改革との連動を強化し、各種改革試行の任務に条件が備わった場合、浦東新区の範囲内において全面的に実施し、もしくは上海市において普及・試行する。

## 2、改革体系の統合を強化し、開放と革新を融合して一体とした総合改革試験区を建設する

制度革新の系統性、全体性、協同性を強化し、投資管理体制改革の深化、貿易監督管理サービス体系の最適化、革新促進メカニズムの完全化をめぐり、各プロセスの改革を統一調整し、各部門の協力を強化し、改革措置の付帯・組み合わせを重視し、革新を制約するボトルネックを効果的に解決し、さらに市場の活力を喚起する。

- (3) **さらに開放的で透明な市場参入の管理モデルを構築する。**市場参入ネガティブリストおよび外商投資ネガティブリスト制度を実施する。市場参入ネガティブリストを完善化する基礎の上、各種市場主体に対して一致した管理を実施する場合、さらに手続プロセスとフローを簡素化し、業務ライセンスおよび資質の申請に対して審査標準および時限を統一し、公平な競争を促進する。さらに外商投資ネガティブリストの透明度および市場参入の予期可能性を高める。公平競争審査制度を実施し、資質資格の取得、入札募集・入札、権益保護等の方面に存在する差別化待遇を整理および取消し、各種市場主体が法に基づき平等にネガティブリスト以外の業界、領域および業務に参入することを実現する。
- (4) **商事登記制度改革を全面的に深化する。**企業登記の自主権を保証し、企業の自主経営権利を尊重し、企業名称登記制度改革を展開し、前置審査・批准事項に係るもしくは企業名称認可が企業登記と同一機関にない場合を除き、企業名称はもはや事前認可を行わな



い。住所（経営場所）の登記条件を緩和し、用地資源を効果的に放出する。営業許可証の経営範囲等の登記方式を最適化する。全過程で電子化登記および電子営業許可証の改革試行を推進する。一般抹消登記制度と簡易抹消登記制度が相互に付帯する市場主体退出制度の構築を模索する。「一照多址」改革試行を展開する。

- (5) **「証照分離」を全面的に実現する。**「先照後証」改革を深化し、さらに模索に力を入れる。市場参入に係る許可審査・批准事項を適宜改革の試行に組み入れ、取り消せるものは全部取り消し、審査・批准の保留が必要なものは、通知・承諾および市場参入管理強化等の方式によりさらに最適化して調整し、許可管理方式の改革、リスク防止措置の完善化の基礎の上に、さらに通知・承諾を実行する領域を拡大する。許可管理と企業設立登記管理の接続を強化し、統一社会信用代码の各許可管理プロセスにおける「1コード貫通」を実現する。生産許可の「一企一証」を実施し、生産許可証商品の検査の取り消しを模索する。
- (6) **国際的な先進水準の国際貿易「単一窓口」を建設する。**国連の国際貿易「単一窓口」の標準に参考とし、貿易データの協同、簡素化および標準化を実施する。海港、空港および税関特殊監督管理区域の物流作業機能を組み入れ、銀行機構もしくは非銀行決済機構を通じて費用徴収勘定書機能を構築し、企業の決済・照会手続の取り扱いを利便化する。物流と監督管理等情報の交換・共有を実現し、輸出入貨物の品質安全トレース情報の管理および照会のために利便性を提供する。国際貿易「単一窓口」のカバー領域をサービス貿易まで拡張することを推進し、徐々に技術貿易、サービスアウトソーシング、メンテナンスサービス等を組み入れ、条件が成熟した後、徐々にサービス貿易輸出税還付（免税）の申告を「単一窓口」管理に組み入れる。国家レベルの「単一窓口」標準規範と融合させて接続し、長江経済ベルトの区域をまたぐ通関業務手続の取り扱いを推進し、データ接続および協同の監督管理を強化する。
- (7) **安全・高効率・便利な税関総合監督管理の新たなモデルを構築する。**全国で税関通関一体化の実施を深化し、「2つの無作為、1つの公開」監督管理および「インターネット＋税関」等の措置の実施を深化し、税関業務管理方式をさらに改革し、国際貿易「単一窓口」と接続し、権限・職責の統一、統合・集約、スマート知能、高効率で便利な税関総合監督管理の新たなモデルを構築する。ビッグデータ、クラウドコンピューティング、インターネットおよびモノのインターネット技術を総合的に応用し、「自主納税申告、セルフ通関、自動審査・通過、重点確認」の試行範囲を拡大する。「第一線の開放」、「第二線の安全で高効率な管理」改革を深化し、総合法執行を強化し、協同統制を推進し、「区と港の一体化」の発展の需要と相応する付属管理制度の設立を模索する。加工貿易輸出貨物特許紛争の担保通関方式を革新する。税関特殊監督管理区域外の企業が高付加価値、

高技術、汚染のないメンテナンス業務を展開することを支持する。貨物状態により分類する監督管理の実施を深化し、試行を物流倉庫企業から貿易、生産加工企業にまで拡大することを研究し、条件が備わったとき、上海市のその他の条件に合致する税関特殊監督管理区域において普及・実施する。

- (8) **検査検疫リスク分類監督管理総合評価メカニズムを構築する。**輸入商品のリスクアラート高速反応メカニズムを完備化し、輸入貨物の不合格リスクモニタリングを強化し、消費財等商品のリコール制度を実施する。総合的に応用する合格評価の新たなメカニズムを構築し、国家品質基礎検査検疫総合応用モデル園區を設立する。第三者検査結果の採用に適合しない目録リストを制定・発布する基礎の上、商品およびプロジェクトの第三者検査結果の採用を積極的に推進する。検査鑑定結果の国際的な相互承認の範囲拡大を模索する。
- (9) **国際競争力を有する革新産業監督管理モデルを構築する。**生物医薬におけるグローバル協同研究開発の試験用特殊物品参入許可を最適化し、参入許可の内容および方式を完備化する。集積回路における全産業チェーンの国際競争力に有利な税関監督管理モデルを完備化する。再製造の中古機電設備の輸入許可目録を研究して制定し、リスクコントロールが可能な前提で、NC 工作機械、エンジニアリング設備、通信設備等の輸入再製造を試行する。市場化保険メカニズムの導入を模索し、医薬生産等領域の監督管理効率を高める。
- (10) **革新的要素をもつ市場配置メカニズムを最適化する。**薬品発売許可保有者制度を完備化する。自貿試験区内の医療器械登録申請者が上海市の医療器械生産企業に委託して製品を生産することを許可する。さらに社会主義市場経済規律、人材成長規律および人材発展流動規律に合致する人材認定標準および推薦方式、統一された標準、手順が規範化された外国人来華就業許可制度および高効率で便利な人材査証制度を健全化・完備化し、さらに多くの外国籍ハイレベル人材による革新・起業への参加を誘導し、その入国および停留・居留のために利便を提供し、合わせて規定に基づき我が国の革新・起業を奨励する関連政策を享受する。法律法規に基づき、外国人永久居留証を保持している外国籍ハイレベル人材が科学技術型企業を設立することを支持し、中国籍公民と同等の待遇を与える。上海持分カストディ取引センターの「科学技術革新板」試行を深化し、科学技術革新企業に対する金融サービスを完備化する。外資企業が共同革新プラットフォームを設立し、現場の中小零細企業と協同して革新成果での産業化プロジェクトの推進を展開することを支持する。金融センターと科学技術革新センターの建設を結合する科学技術金融モデルの革新の推進を深化する。

(11) **知識財産権保護および運用体系を健全化する。**特許、商標、著作権等の知識財産権のリードする役割を發揮し、知識財産権の創造、運用、保護、管理およびサービスのチェーン全体を貫通し、知識財産権の品質および収益を高める。若干の優勢産業を重点とし、さらに知識財産権の審査および登録フローを簡素化および最適化し、知識財産権の急速な権利保護業務メカニズムを革新する。インターネット、電子商取引、ビッグデータ等領域の知的財産権保護規則を模索する。知識財産権サービスの標準を構築して健全化し、知識財産権サービス体系を完善化する。知識財産権紛争の多元的な解決メカニズムを完善化する。企業が知識財産権を運用して海外持分投資を行うことを支持する。知識財産権金融サービスを革新・発展させる。革新の奨励に有利な知識財産権帰属制度の完善化を深化する。

### 3、国際的に通用する規則との接続を強化し、開放型経済体系のストレステスト区を建設する

国際的的最高基準に基づき、新たな高水準の対外開放を推進するためにさらに十分なストレステストを行い、開放型経済発展の新領域を模索し、経済のさらなる開放の要求に合致する系統的な経験を形成する。

(12) **投資参入をさらに緩和する。**最大限に自貿試験区の外商投資ネガティブリストを縮減し、金融サービス、電信、インターネット、文化、文化財、メンテナンス、航運サービス等の専門サービス業および先進製造業の対外開放を推進する。特殊領域を除き、外商投資企業経営期限に対する特別管理要求を取り消す。条件に合致する外資ベンチャー投資企業および持分投資企業による国内投資プロジェクトの展開に対し、管理の新モデルを模索して実施する。国家安全審査、独占禁止審査等の投資審査制度を完善化する。

(13) **貿易利便化の新規則を実施する。**通関地通関フローを最適化し、各プロセスの監督管理方式の改革を推進し、各通関プロセスをカバーする貨物平均通過許可時間を模索して公布する。最大限に船舶の到着・出発、港湾作業、貨物通関等、通関地業務の各プロセスの全フローペーパーレス化を実現し、貿易領域における証書証明の電子化管理を推進する。アジア太平洋モデル電子通関地港湾ネットワーク試行を深化する。原産地事前裁定制度の実施を推進する。自由貿易協定の規定に基づき、原産地自主声明制度の実施を推進する。企業信用等級の部門をまたぐ共有を推進し、信用等級が高い企業に対して検査率を引き下げる。安全アラートおよび国際競争力が向上する産業安全保障メカニズムの完善化を深化する。

(14) **クロスボーダーサービス貿易の管理モデルを革新する。**リスクコントロールが可能な前提のもとで、金融・保険、文化・旅行、教育・衛生等ハイエンドサービス領域における貿易利便化の推進を加速する。サービス貿易に関連する貨物の一時的な輸入の便宜を高



め、一時的輸入貨物書類制度の適用範囲を拡張し、書類手帳の有効期限を延長する。安全および効率を同時に考慮するデジタル製品の貿易監督管理モデルを模索する。漢方医薬サービス貿易を大々的に発展させ、漢方医薬サービス貿易の国際市場参入を拡大し、漢方医薬の海外での革新発展を推進する。国際船舶登記制度の革新を深化し、さらに国際船舶管理企業が海員派遣サービスに従事することを利便化する。適宜な領域において段階を分けてクロスボーダー交付、自然人移動等モデルのサービス貿易に対する制限措置を徐々に取り消すもしくは緩和する。サービス貿易の統計体系の完善化を模索し、サービス貿易のモニタリング制度を構築する。

(15) **金融の開放・革新をさらに深化する。**上海国際金融センター建設との連動を強化し、積極的に秩序だてて『中国（上海）自由貿易試験区における金融開放革新試行をさらに推進し、上海国際金融センターの建設を加速する方案』を実施する。世界に向けた金融市場体系の構築を加速し、人民元のグローバルサービス体系を建設し、秩序ある兌換可能な資本項目の試行を推進する。金融監督管理協調メカニズムの構築を加速し、金融監督管理能力を向上し、金融リスクを防止する。

(16) **自由貿易港区を設立する。**洋山保税港区および上海浦東空港総合保税區等税関特殊監督管理区域内において、自由貿易港区を設立する。国際最高水準をベンチマークとし、さらに高標準の「第一線の開放」、「第二線の安全で高効率な管理」貿易監督管理制度を実施する。国家の授權に基づいて集約管理体制を実行し、通関地のリスクを効果的に防止する前提で、情報化した監督管理の手段により、入区貨物の貨物管制措置を取り消すもしくは最大限に簡素化し、第一線の申告手続を最大限に簡素化する。国際的な慣例に合致する金融、外貨、投資および出入国管理制度の実施を模索し、リスク防止体系を構築して完善化する。

#### 4、さらに政府職能を転換し、政府統制能力を高める先行区を構築する

自貿試験区の建設と浦東新区による一級地方政府職能の転換との連動を強化し、系統的な行政簡素化・権限委譲、開放・管理の結合、サービスの最適化改革を推進し、行政機構の改革、管理体制の革新、運行メカニズムの最適化、サービス方式の転換等の方面において改革・革新し、全面的に開放された環境のもと、政府統制能力を高める。

(17) **行政簡素化・権限委譲を重点とする行政管理体制を健全化する。**行政簡素化・権限委譲の推進を加速し、行政審査制度改革を深化する。政府、市場、社会の関係を明確に整理することを重点とし、さらに審査・批准事項を取り消しおよび簡素化し、最大限、市場に権限を委譲する。市場参入、就業資格等領域の管理方式の転換を推進する。大部門制改革を深化し、市場監督管理、経済発展、社会管理および公共サービス、改革および法

制、環境保護および都市建設という5つの職能モジュールにおいて、簡潔で高効率の原則に基づき部門をまたぐ協同メカニズムを形成する。

- (18) **事中・事後監督管理体制メカニズムの革新を深化する。**新たな政府による経済管理体制模索の要求に基づき、分類した総合法執行改革を深化し、審査・批准、監督管理、法執行の適度な分離をめぐり、市場監督、都市管理領域の総合法執行改革を完備化する。交通運輸総合行政法執行改革を推進し、法執行の協調を強化する。異常名簿情報の集中範囲を市場監督管理以外の行政部門に拡大し、部門をまたぐ「双方通知、双方フィードバック、双方追跡」許可手続メカニズムおよび「双方無作為、双方評価、双方開示」監督管理協同メカニズムを健全化する。市場主体による最初の責任引受制を具体化し、安全生産、製品品質、環境保護等領域において市場主体の社会責任報告制度および責任遡及制度を構築する。社会的な力による市場監督管理への参加を奨励し、会計、監査、法律、検査・測定・認証等第三者専門機構による市場監督管理制度の手配を構築して健全化する。
- (19) **情報を相互連絡・共有する政府サービス体系を最適化する。**企業の需要を案内とし、ビッグデータ分析を支えとする「インターネット+政務サービス」体系の構築を加速する。中央・地方が協同で、縦横連結の情報共有メカニズムを構築し、部門間における情報の相互連絡・相互接続の境界規則を明確にする。データ共有を基礎とし、業務フローを再建し、市場参入の「単一窓口一括手続」、「全ネットワーク一括手続」、個人事務の「全区一括手続」、政務サービスの「全員一括協同手続」を実現する。公共信用情報および金融信用情報の相互補完メカニズムの構築を模索する。市場主体信用等級の標準体系の形成を模索し、信用情報の専門サービス市場を育成して発展させる。

## 5、協力発展モデルを革新し、国家の「一帯一路」建設に奉仕し、市場主体の「走出去」を推進する橋頭堡となる

「引進來」と「走出去」の有機的結合を堅持し、経済貿易の投資協力、産業における革新技術の研究開発、国際化した融資モデルを革新し、「一帯一路」開放協力の新たなプラットフォームを構築し、「一帯一路」建設に奉仕する市場要素リソース配置機能ターミナルを建設することを模索し、自貿試験区が「一帯一路」戦略の奉仕における輻射連動的役割を発揮する。

- (20) **高標準の利便化措置により経済貿易の協力を促進する。**アジア太平洋モデル電子通関地ネットワークと接続し、積極的に上海国際貿易「単一窓口」と「一帯一路」沿線通関地における情報交換およびサービス共有を推進する。率先して相互連絡・相互接続監督管理協力の新モデルを模索し、認証・認可、標準計量等の方面において多国・二国間協力交流を展開する。門戸複合型国際航空ターミナルの建設を加速する。上海港と21世紀海

上シルクロードにおける航路の港湾との協力接続を促進し、国内外の重点通関地に接続するアジア太平洋サプライチェーンの中心ターミナルを形成する。総合性対外投資促進機構および国外投資公共情報サービスプラットフォームを構築し、法律究明および弁護士サービス、商事紛争調停および仲裁、財務会計および監査サービス等の方面において業務提携を展開する。「一帯一路」財産権取引センターおよび技術移転プラットフォームを建設し、「一帯一路」産業科学技術の協力を促進する。積極的にエネルギー、港湾、通信、ハイエンド装備製造等領域の国際的な生産能力の協力および建設能力の協力を推進する。

- (21) 「一帯一路」の金融サービス機能を強化する。上海国際金融センターと「一帯一路」沿線国家および地域金融市場の深い協力、相互連絡・相互接続を推進する。国外人民元オフショア市場との戦略提携を強化し、国外機構および企業による人民元債券および資産証券化商品の発行を安定的に推進し、良質な国外企業が上海の資本市場を利用して発展・成長し、沿線国家の中央銀行、ソブリン・ウェルス・ファンドおよび投資家が国内人民元資産に投資することを誘導し、「一帯一路」重大プロジェクトのために融資サービスを提供する。大々的に海外投資保険、輸出信用保険、貨物運輸保険、エンジニアリング建設保険等の業務を発展させ、企業の海外投資、製品技術の輸出、「一帯一路」重大プロジェクトを請負うために総合保険サービスを提供する。BRICS 新開発銀行の発展を支持する。
- (22) 国際競争力を有するオフショア税制の手配を模索する。企業が国際競争に参加するおよび「一帯一路」建設に奉仕する需要に対応し、税源浸食と利益移転をもたらさない前提において、真実の貿易およびサービスの背景に基づき、サービス貿易革新試行業務と結合し、サービス貿易革新試行範囲拡大の税收政策手配を研究して模索する。

## 6、全国の改革開放の大局に奉仕し、さらなる複製・普及可能な制度革新の成果を形成する

自貿試験区の基本的位置付けをしっかりと把握し、先に行い、先に試すことを堅持し、各方面の改革革新の主体性および創造性を十分に発揮し、改革の全面的深化および開放の拡大のために、さらに多くの制度革新の成果を取得する。

- (23) 系統的な改革経験およびモデルの形成を加速する。理念の革新、体制メカニズムの革新、政策革新およびリスク防止の強化等の方面の改革試行経験を重点とし、試行経験の総括およびシステム・インテグレーションを強化する。市場参入、貿易の利便化、革新発展体制メカニズム等領域の改革に対し、全国において複製・普及できる経験の形成を加速する。さらに開放拡大、高い標準の国際経済貿易規則等のストレステスト事項と接続し、積極的に経験を模索し、国家が多国・二国間経済貿易協力を推進する新たな枠組を構築するために政策の準備を適切に遂行する。政府管理モデル革新等の革新試行に対し、改

革理念および組織推進等の方面においてその他の地域の参考に備える改革経験を総括して形成する。

## 7、業務の具体化を適切に掌握する

国務院自由貿易試験区工作部際聯席會議の統一調整・協調のもと、十分に地方および部門の積極性を発揮し、改革措置の具体化を適切に掌握する。総体計画、段階的实施、率先して突破、徐々に完善化の原則に基づき、各関連部門は大々的に支持し、遅滞なく実施細則もしくは弁法を制定し、指導およびサービスを強化する。法律法規の調整に係る改革事項に対して、遅滞なく法制保障を強化し、法律制定・改正・廃止・解釈との接続を適切に遂行し、共同で関連体制メカニズムの革新を推進し、かつ監督管理の強化、リスクの防止に注意する。上海市は基本的な位置付けを把握し、使命の担当を強化し、構想を革新し、規律を探究し、問題を解決し、経験を蓄積し、業務メカニズムを完善化し、系統的に試行任務の具体化を推進し、引き続き全国の改革開放の先陣、革新発展における先行者にしっかりとる。重大事項は遅滞なく国務院に報告して指示を請うこと。

(中国語原文)

**国务院**  
**国发〔2017〕23号**  
**关于印发全面深化中国（上海）自由贸易试验区改革开放方案的通知**

各省、自治区、直辖市人民政府，国务院各部委、各直属机构：

现将《全面深化中国（上海）自由贸易试验区改革开放方案》印发给你们，请认真贯彻执行。

国务院

2017年3月30日

**全面深化中国（上海）自由贸易试验区改革开放方案**

建设中国（上海）自由贸易试验区（以下简称自贸试验区）是党中央、国务院在新形势下全面深化改革和扩大开放的战略举措。自贸试验区建设三年多来取得重大进展，总体达到预期目标。为贯彻落实党中央、国务院决策部署，对照国际最高标准、最好水平的自由贸易区，全面深化自贸试验区改革开放，加快构建开放型经济新体制，在新一轮改革开放中进一步发挥引领示范作用，制定本方案。

**一、总体要求**

**（一）指导思想。**全面贯彻党的十八大和十八届三中、四中、五中、六中全会精神，深入学习贯彻习近平总书记系列重要讲话精神和治国理政新理念新思想新战略，认真落实党中央、国务院决策部署，统筹推进“五位一体”总体布局和协调推进“四个全面”战略布局，坚持稳中求进工作总基调，坚定践行新发展理念，坚持以制度创新为核心，继续解放思想、勇于突破、当好标杆，进一步对照国际最高标准、查找短板弱项，大胆试、大胆闯、自主改，坚持全方位对外开放，推动贸易和投资自由化便利化，加大压力测试，切实有效防控风险，以开放促改革、促发展、促创新；进一步加强与上海国际金融中心和具有全球影响力的科技创新中心建设的联动，不断放大政策集成效应，主动服务“一带一路”建设和长江经济带发展，形成经济转型发展新动能和国际竞争新优势；更大力度转变政府职能，加快探索一级地方政府管理体制创新，全面提升政府治理能力；发挥先发优势，加强改革系统集成，力争取得更多可复制推广的制度创新成果，进一步彰显全面深化改革和扩大开放试验田作用。

**（二）建设目标。**到2020年，率先建立同国际投资和贸易通行规则相衔接的制度体系，把自贸试验区建设成为投资贸易自由、规则开放透明、监管公平高效、营商环境便利的国际高标准自由贸易园区，健全各类市场主体平等准入和有序竞争的投资管理体系、促进贸



易转型升级和通关便利的贸易监管服务体系、深化金融开放创新和有效防控风险的金融服务体系、符合市场经济规则和治理能力现代化要求的政府管理体系，率先形成法治化、国际化、便利化的营商环境和公平、统一、高效的市场环境。强化自贸试验区改革同上海市改革的联动，各项改革试点任务具备条件的在浦东新区范围内全面实施，或在上海市推广试验。

## 二、加强改革系统集成，建设开放和创新融为一体的综合改革试验区

加强制度创新的系统性、整体性、协同性，围绕深化投资管理体制、优化贸易监管服务体系、完善创新促进机制，统筹各环节改革，增强各部门协同，注重改革举措的配套组合，有效破解束缚创新的瓶颈，更大程度激发市场活力。

- (三) **建立更加开放透明的市场准入管理模式。**实施市场准入负面清单和外商投资负面清单制度。在完善市场准入负面清单的基础上，对各类市场主体实行一致管理的，进一步优化、简化办事环节和流程，对业务牌照和资质申请统一审核标准和时限，促进公平竞争。进一步提高外商投资负面清单的透明度和市场准入的可预期性。实施公平竞争审查制度，清理和取消资质资格获取、招投标、权益保护等方面存在的差别化待遇，实现各类市场主体依法平等准入清单之外的行业、领域和业务。
- (四) **全面深化商事登记制度改革。**保障企业登记自主权，尊重企业自主经营的权利。开展企业名称登记制度改革，除涉及前置审批事项或企业名称核准与企业登记不在同一机关外，企业名称不再预先核准。放宽住所（经营场所）登记条件，有效释放场地资源。优化营业执照的经营范围等登记方式。推行全程电子化登记和电子营业执照改革试点。探索建立普通注销登记制度和简易注销登记制度相互配套的市场主体退出制度。开展“一照多址”改革试点。
- (五) **全面实现“证照分离”。**深化“先照后证”改革，进一步加大探索力度。把涉及市场准入的许可审批事项适时纳入改革试点，能取消的全部取消，需要保留审批的，按照告知承诺和加强市场准入管理等方式进一步优化调整，在改革许可管理方式、完善风险防范措施的基础上，进一步扩大实行告知承诺的领域。加强许可管理与企业设立登记管理的衔接，实现统一社会信用代码在各许可管理环节的“一码贯通”。实施生产许可“一企一证”，探索取消生产许可证产品检验。
- (六) **建成国际先进水平的国际贸易“单一窗口”。**借鉴联合国国际贸易“单一窗口”标准，实施贸易数据协同、简化和标准化。纳入海港、空港和海关特殊监管区域的物流作业功能，通过银行机构或非银行支付机构建立收费账单功能，便利企业办理支付和查询。实现物流和监管等信息的交换共享，为进出口货物质量安全追溯信息的管理和查询提

供便利。推动将国际贸易“单一窗口”覆盖领域拓展至服务贸易，逐步纳入技术贸易、服务外包、维修服务等，待条件成熟后逐步将服务贸易出口退（免）税申报纳入“单一窗口”管理。与国家层面“单一窗口”标准规范融合对接，推进长江经济带跨区域通关业务办理，加强数据衔接和协同监管。

- (七) **建立安全高效便捷的海关综合监管新模式。**深化实施全国海关通关一体化、“双随机、一公开”监管以及“互联网+海关”等举措，进一步改革海关业务管理方式，对接国际贸易“单一窗口”，建立权责统一、集成集约、智慧智能、高效便利的海关综合监管新模式。综合应用大数据、云计算、互联网和物联网技术，扩大“自主报税、自助通关、自动审放、重点稽核”试点范围。深化“一线放开”、“二线安全高效管住”改革，强化综合执法，推进协同治理，探索设立与“区港一体”发展需求相适应的配套管理制度。创新加工贸易出口货物专利纠纷担保放行方式。支持海关特殊监管区域外的企业开展高附加值、高技术、无污染的维修业务。深入实施货物状态分类监管，研究将试点从物流仓储企业扩大到贸易、生产加工企业，具备条件时，在上海市其他符合条件的海关特殊监管区域推广实施。
- (八) **建立检验检疫风险分类监管综合评定机制。**完善进口商品风险预警快速反应机制，加强进口货物不合格风险监测，实施消费品等商品召回制度。建立综合应用合格评定新机制，设立国家质量基础检验检疫综合应用示范园区。在制定发布不适用于第三方检验结果采信目录清单基础上，积极推进扩大商品和项目的第三方检验结果采信。探索扩大检验鉴定结果国际互认的范围。
- (九) **建立具有国际竞争力的创新产业监管模式。**优化生物医药全球协同研发的试验用特殊物品的准入许可，完善准入许可的内容和方式。完善有利于提升集成电路全产业链国际竞争力的海关监管模式。研究制定再制造旧机电设备允许进口目录，在风险可控的前提下，试点数控机床、工程设备、通信设备等进口再制造。探索引入市场化保险机制，提高医药生产等领域的监管效率。
- (十) **优化创新要素的市场配置机制。**完善药品上市许可持有人制度。允许自贸试验区内医疗器械注册申请人委托上海市医疗器械生产企业生产产品。健全完善更加符合社会主义市场经济规律、人才成长规律和人才发展流动规律的人才认定标准和推荐方式，标准统一、程序规范的外国人来华工作许可制度及高效、便捷的人才签证制度，吸引更多外籍高层次人才参与创新创业，为其提供出入境和停居留便利，并按规定享受我国鼓励创新创业的相关政策。根据法律法规规定，支持持有外国人永久居留证的外籍高层次人才创办科技型企业，给予与中国籍公民同等待遇。深化上海股权托管交易中心“科技创新板”试点，完善对科创企业的金融服务。支持外资企业设立联合创新平台，

协同本土中小微企业开展创新成果产业化项目推进。深化推进金融中心与科技创新中心建设相结合的科技金融模式创新。

- (十一) **健全知识产权保护和运用体系。**充分发挥专利、商标、版权等知识产权引领作用，打通知识产权创造、运用、保护、管理和服务的全链条，提升知识产权质量和效益。以若干优势产业为重点，进一步简化和优化知识产权审查和注册流程，创新知识产权快速维权工作机制。探索互联网、电子商务、大数据等领域的知识产权保护规则。建立健全知识产权服务标准，完善知识产权服务体系。完善知识产权纠纷多元解决机制。支持企业运用知识产权进行海外股权投资。创新发展知识产权金融服务。深化完善有利于激励创新的知识产权归属制度。

### 三、加强同国际通行规则相衔接，建立开放型经济体系的风险压力测试区

按照国际最高标准，为推动实施新一轮高水平对外开放进行更为充分的压力测试，探索开放型经济发展新领域，形成适应经济更加开放要求的系统试点经验。

- (十二) **进一步放宽投资准入。**最大限度缩减自贸试验区外商投资负面清单，推进金融服务、电信、互联网、文化、文物、维修、航运服务等专业服务业和先进制造业领域对外开放。除特殊领域外，取消对外商投资企业经营期限的特别管理要求。对符合条件的外资创业投资企业和股权投资企业开展境内投资项目，探索实施管理新模式。完善国家安全审查、反垄断审查等投资审查制度。
- (十三) **实施贸易便利化新规则。**优化口岸通关流程，推进各环节监管方式改革，探索公布涵盖各通关环节的货物平均放行时间。最大限度实现覆盖船舶抵离、港口作业、货物通关等口岸作业各环节的全程无纸化，推进贸易领域证书证明的电子化管理。深化亚太示范电子口岸网络试点。推动实施原产地预裁定制度。根据自由贸易协定规定，推动实施原产地自主声明制度。推进企业信用等级的跨部门共享，对高信用等级企业降低查验率。深化完善安全预警和国际竞争力提升的产业安全保障机制。
- (十四) **创新跨境服务贸易管理模式。**在风险可控的前提下，加快推进金融保险、文化旅游、教育卫生等高端服务领域的贸易便利化。提高与服务贸易相关的货物暂时进口便利，拓展暂时进口货物单证制度适用范围，延长单证册的有效期。探索兼顾安全和效率的数字产品贸易监管模式。大力发展中医药服务贸易，扩大中医药服务贸易国际市场准入，推动中医药海外创新发展。深化国际船舶登记制度创新，进一步便利国际船舶管理企业从事海员外派服务。在合适领域分层次逐步取消或放宽对跨境交付、自然人移动等模式的服务贸易限制措施。探索完善服务贸易统计体系，建立服务贸易监测制度。

- (十五) **进一步深化金融开放创新。**加强与上海国际金融中心建设的联动，积极有序实施《进一步推进中国（上海）自由贸易试验区金融开放创新试点加快上海国际金融中心建设方案》。加快构建面向国际的金融市场体系，建设人民币全球服务体系，有序推进资本项目可兑换试点。加快建立金融监管协调机制，提升金融监管能力，防范金融风险。
- (十六) **设立自由贸易港区。**在洋山保税港区和上海浦东机场综合保税区等海关特殊监管区域内，设立自由贸易港区。对标国际最高水平，实施更高标准的“一线放开”、“二线安全高效管住”贸易监管制度。根据国家授权实行集约管理体制，在口岸风险有效防控的前提下，依托信息化监管手段，取消或最大程度简化入区货物的贸易管制措施，最大程度简化一线申报手续。探索实施符合国际通行做法的金融、外汇、投资和出入境管理制度，建立和完善风险防控体系。

#### 四、进一步转变政府职能，打造提升政府治理能力的先行区

加强自贸试验区建设与浦东新区转变一级地方政府职能的联动，系统推进简政放权、放管结合、优化服务改革，在行政机构改革、管理体制创新、运行机制优化、服务方式转变等方面改革创新，全面提升开放环境下政府治理能力。

- (十七) **健全以简政放权为重点的行政管理体制。**加快推进简政放权，深化行政审批制度改革。以厘清政府、市场、社会关系为重点，进一步取消和简化审批事项，最大限度地给市场放权。推动实现市场准入、执业资格等领域的管理方式转变。深化大部门制改革，在市场监管、经济发展、社会管理和公共服务、改革和法制、环保和城建五个职能模块，按照精简高效原则形成跨部门的协同机制。
- (十八) **深化创新事中事后监管体制机制。**按照探索建立新的政府经济管理体制要求，深化分类综合执法改革，围绕审批、监管、执法适度分离，完善市场监管、城市管理领域的综合执法改革。推进交通运输综合行政执法改革，加强执法协调。将异常名录信息归集范围扩大到市场监管以外的行政部门，健全跨部门“双告知、双反馈、双跟踪”许可办理机制和“双随机、双评估、双公示”监管协同机制。落实市场主体首负责任制，在安全生产、产品质量、环境保护等领域建立市场主体社会责任报告制度和责任追溯制度。鼓励社会力量参与市场监督，建立健全会计、审计、法律、检验检测认证等第三方专业机构参与市场监管的制度安排。
- (十九) **优化信息互联共享的政府服务体系。**加快构建以企业需求为导向、大数据分析为支撑的“互联网+政务服务”体系。建立央地协同、条块衔接的信息共享机制，明确部门间信息互联互通的边界规则。以数据共享为基础，再造业务流程，实现市场准入“单窗通办”、“全网通办”，个人事务“全区通办”，政务服务“全员协办”。探索建立公



共信用信息和金融信用信息互补机制。探索形成市场主体信用等级标准体系，培育发展信用信息专业服务市场。

## 五、创新合作发展模式，成为服务国家“一带一路”建设、推动市场主体走出去的桥头堡

坚持“引进来”和“走出去”有机结合，创新经贸投资合作、产业核心技术研发、国际化融资模式，探索搭建“一带一路”开放合作新平台，建设服务“一带一路”的市场要素资源配置功能枢纽，发挥自贸试验区在服务“一带一路”战略中的辐射带动作用。

(二十) **以高标准便利化措施促进经贸合作。**对接亚太示范电子口岸网络，积极推进上海国际贸易“单一窗口”与“一带一路”沿线口岸的信息互换和服务共享。率先探索互联互通监管合作新模式，在认证认可、标准计量等方面开展多双边合作交流。加快建设门户复合型国际航空枢纽。促进上海港口与 21 世纪海上丝绸之路航线港口的合作对接，形成连接国内外重点口岸的亚太供应链中心枢纽。建立综合性对外投资促进机构和境外投资公共信息服务平台，在法律查明和律师服务、商事纠纷调解和仲裁、财务会计和审计服务等方面开展业务合作。打造“一带一路”产权交易中心与技术转移平台，促进“一带一路”产业科技合作。积极推进能源、港口、通信、高端装备制造等领域的国际产能合作和建设能力合作。

(二十一) **增强“一带一路”金融服务功能。**推动上海国际金融中心与“一带一路”沿线国家和地区金融市场的深度合作、互联互通。加强与境外人民币离岸市场战略合作，稳妥推进境外机构和企业发行人民币债券和资产证券化产品，支持优质境外企业利用上海资本市场发展壮大，吸引沿线国家央行、主权财富基金和投资者投资境内人民币资产，为“一带一路”重大项目提供融资服务。大力发展海外投资保险、出口信用保险、货物运输保险、工程建设保险等业务，为企业海外投资、产品技术输出、承接“一带一路”重大工程提供综合保险服务。支持金砖国家新开发银行的发展。

(二十二) **探索具有国际竞争力的离岸税制安排。**适应企业参与国际竞争和服务“一带一路”建设的需求，在不导致税基侵蚀和利润转移的前提下，基于真实贸易和服务背景，结合服务贸易创新试点工作，研究探索服务贸易创新试点扩围的税收政策安排。

## 六、服务全国改革开放大局，形成更多可复制推广的制度创新成果

紧紧把握自贸试验区的基本定位，坚持先行先试，充分发挥各方面的改革创新主动性和创造性，为全面深化改革和扩大开放，取得更多制度创新成果。

(二十三) **加快形成系统性的改革经验和模式。**把理念创新、体制机制创新、政策创新和加强风险防控等方面的改革试点经验作为重点，加强试点经验的总结和系统集成。对于



市场准入、贸易便利化、创新发展体制机制等领域的改革，加快形成可以在全国复制推广的经验。对于进一步扩大开放、对接高标准国际经贸规则等压力测试事项，积极探索经验，为国家推进构建多双边经贸合作新格局做好政策储备。对于政府管理模式创新等改革事项，在改革理念和组织推进等方面总结形成可供其他地区借鉴的改革经验。

## 七、抓好工作落实

在国务院自由贸易试验区工作部际联席会议统筹协调下，充分发挥地方和部门的积极性，抓好改革措施的落实。按照总体筹划、分步实施、率先突破、逐步完善的原则，各有关部门要大力支持，及时制定实施细则或办法，加强指导和服务；对涉及法律法规调整的改革事项，及时强化法制保障，做好与相关法律立改废释的衔接，共同推进相关体制机制创新，并注意加强监管、防控风险。上海市要把握基本定位，强化使命担当，创新思路、寻找规律、解决问题、积累经验，完善工作机制，系统推进改革试点任务的落实，继续当好全国改革开放排头兵、创新发展先行者。重大事项要及时向国务院请示报告。

**【ご注意】**

1. **法律上、会計上の助言**：本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。
2. **秘密保持**：本資料記載の情報の貴社への開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. **著作権**：本資料記載の情報の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本資料の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。
4. **免責**：
  - (1) 本資料記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらずいっさい責任を負いません。また、本資料における分析は仮定に基づくものであり、その結果の確実性或いは完結性を表明するものではありません。
  - (2) 今後開示いただく情報、鑑定評価、格付機関の見解、制度・金融環境の変化等によっては、その過程やスキームを大幅に変更する必要がある可能性があり、その場合には本資料で分析した効果が得られない可能性がありますので、予めご了承下さい。また、本資料は貴社のリスクを網羅的に示唆するものではありません。
5. 本資料は金融資産の売買に関する助言、勧誘、推奨を行うものではありません。